

市民大学（後期）

市教育委員会と相模原市教育委員会では、大学と専門学校の協力を得て、さがまちコンソーシアムに委託し、市民大学を右表の通り開講します。市民大学では大学・専門学校のキャンパスや公共施設で教授・講師陣の講義が受けられます。詳しくは市役所5階生涯学習課などで配布する「市民大学講義案内」で費用や定員、持ち物などをご覧になるか、問い合わせ先へお問い合わせください。

○対象 原則として、座間市及び相模原市在住・在勤・在学の15歳以上の方

○申込方法 9月14日（金）までに官製はがきまたは講義案内に添付された専用申込書に、下図の記入例を参考に、必要事項を明記し、さがまちコンソーシアム宛てに郵送（必着。1講座につき、はがき1枚で受講数の制限なし）

※さがまちコンソーシアムのホームページ(<https://sagamachi.jp/manabi/shimin-daigaku/index.html>)で事前に受講登録し、申し込みもできます。

※多数抽選で申込者全員に封書で結果をお知らせします。受講決定者には納付書を同封するので、納期限までに受講料を納めてください。

○問い合わせ先 さがまちコンソーシアム事務局内市民大学担当 ☎042(703)8550（月曜～金曜日午前9時～午後5時）

※駐車場は用意していませんので、公共交通機関をご利用ください。

担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 046(252)4311

－受講申し込みはがき記入例－

<p>(表)</p> <p>〒252-0307 相模原市南区文京 2-1-1</p> <p>さがまちコンソーシアム 事務局内 市民大学担当 宛て</p>	<p>(裏)</p> <p>1. コース名(学校名) 2. 講座名 3. 受講登録番号(未登録の方は空欄) 4. 氏名・ふりがな 5. 性別 6. 生年月日(和暦で表記) 7. 郵便番号・住所 8. 電話番号 ※在勤・在学の方は、在勤・在学先の名称・住所・電話番号も記入してください。</p>
--	--

平成30年度市民大学【後期】開講講座一覧

コース名	講座名	開講日	受講料
相模女子大学・相模女子大学短期大学部	オリ・パラボランティアに挑戦！？－ブラジル文化とポルトガル語を学ぼう－	10月11日・25日、11月8日・15日・22日いずれも木曜日午後3時～4時30分（全5回）	1,300円
	最期まで口から食べることを目指して	10月14日、11月18日、12月16日いずれも日曜日午後1時～4時（全3回）	1,900円
	近代日本のはやり歌を知る・歌う	10月30日～12月11日毎週火曜日午前10時45分～午後0時15分（全7回）	1,900円
和泉短期大学	介護する人、される人に楽で優しい移動・移乗の支援技術－キネステディク理論をつかった腰痛にならない介助の仕方－	10月17日・31日いずれも水曜日午前10時40分～午後0時10分（全2回）	1,300円
女子美術大学	続 翼ある言葉なかりせば－イメージ、音楽、文学の西欧文化史	10月4日・18日、11月1日・15日・29日、12月6日・20日、1月17日いずれも木曜日午後1時20分～2時50分（全8回）	1,900円
医療ビジネス観光情報専門学校	大人のマナー講座－日常マナーからテーブルマナー国際時代のマナーについて－	10月6日～20日毎週土曜日午前9時～正午（全3回）	1,900円
青山学院大学	情報社会を豊かに生きる－社会情報学の挑戦	10月13日・20日・27日、11月10日・17日いずれも土曜日午前10時30分～正午（全5回）	1,300円
多摩美術大学	モチーフを巡る旅	10月5日・26日、11月16日・30日、12月14日いずれも金曜日午後1時30分～3時30分（全5回）	1,900円
サレジオ工業高等専門学校	Active English in the News（中級）	10月15日～11月26日毎週月曜日午後6時～7時30分（全7回）	1,900円
行政（相模原市・座間市）	食にまつわる危険や問題点について考える	10月29日、11月12日・19日・26日いずれも月曜日午後2時～3時30分（全4回）	1,300円
	小田急線沿線を知る・楽しむ・考える	11月16日・30日、12月7日いずれも金曜日午後2時～3時30分（全3回）	1,300円

庭木の枝（剪定枝）・落ち葉・下草の資源化

市では、ごみの減量化を推進するために、家庭の庭木を剪定した際に出る枝、落ち葉、下草類を資源物として無料で戸別回収を行っています。

回収には事前に下記の申込専用電話番号への申し込みが必要です。申し込まずに燃えるごみの日などに集積所に出しても回収されないのをご注意ください。

枝を出す際は太さ20センチメートル以内、長さ1メートル以内の枝を直径30センチメートル以内の太さに束ねてください。

また、落ち葉、下草を出す際は、土や石などが混入しないようにし、透明・半透明のポリ袋に入れてください。

対象外の寸法の枝については、民間業者（有料）をご紹介しますので、担当課へお問い合わせください。

○申込専用電話番号 資源対策課 ☎046(252)7560

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 046(252)7616



9月に納めていただくのは

▽固定資産税・都市計画税（3期）▽国民健康保険税（4期）▽介護保険料（4期）▽後期高齢者医療保険料（3期）

※市指定の金融機関、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストアなどで納めてください。使用料などもお忘れなく。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。

※納期限を過ぎると、督促状が発送されます。また、延滞金を納めていただく場合があります。

※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しい内容は収納課 ☎046(252)8021へ（国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ）。

9月の相談日（祝・休日を除く）※相談はいつでも無料です。

区分	と き	と ころ
消費生活（訪問販売・多重債務など）	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分	☎046(252)8490（電話相談可）
弁護士（面談のみ）	11日夜 12日 18日夜 19日 25日夜 26日	予約制（電話可） 市役所1階相談室 ※3日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は年度間一人につき1回（25分以内）、その他の相談は一人30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しく下さい。
	毎月第2・第3・第4火曜日午後6時～8時30分 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分	
行政（国に対する要望）	20日	毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分
行政書士（遺言書等作成）	13日 20日	毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分
交通事故	18日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時
税理士	28日	毎月第4金曜日午後1時30分～4時30分
司法書士（登記・少額訴訟）	21日	奇数月第3金曜日午後1時30分～4時30分
不動産（取引・契約）	27日	毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分
分譲マンション（近隣・管理組合）	14日	毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分（13日まで受け付け）
市民一般	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218
人権擁護委員（近隣問題など）	11日	毎月第2火曜日午前9時～11時30分 ☎046(252)8087
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜・火曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所1階広聴人権課 担当 広聴人権課 ☎046(252)8483
駐留軍離職者	20日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時 市役所5階5-4会議室 担当 商工観光課 ☎046(252)7604
認知症	毎週月曜日午前10時～正午、午後1時～3時（電話のみ）	担当 介護保険課 ☎046(252)7084
社会福祉士（成年後見制度）	20日	奇数月第3木曜日午後1時30分～4時30分（予約制（電話可）。18日まで受け付け） 市役所4階4-1会議室 担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127
障がい者就労支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時（予約制（電話可）） ぼむ出張相談毎月第3木曜日午前9時、10時30分（各一人で予約制（電話可））	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
自立サポート相談	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階生活支援課 担当 生活支援課 ☎046(252)8566
児童	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～5時15分（電話可）	市役所2階子ども政策課 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026
ひとり親家庭	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時（予約制（電話可））	市役所2階子ども育成課 担当 子ども育成課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時（電話のみ）	市役所5階教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就学（障がい児対象）	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～4時（予約制（電話可））	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732